

PTA会員の皆様

令和7年11月19日(水)

小平市立小平第二中学校PTA

令和7年度 第2回運営委員会報告書

■開催方法:本運営委員会は書面にて開催し、議案についてはライン投票により採決を行いました。

■運営委員会対象者:37名

・保護者32名(本部役員7名、学級委員15名、選挙管理委員会3名、地域委員会3名、G組2名
サークル2名)

・教職員5名

■書面決議投票者数:31名

1 あいさつ

<校長先生より>

更なる進化を目指して

校長 吉田 功

皆様、こんにちは。ここ数年秋が短く、あっという間に冬になっているような気がします。急激な気温の変化に戸惑うばかりです。今学期前半、学校では生徒会役員選挙、修学旅行、合唱コンクール、職場体験と大きな行事が続きました。合唱コンクールでは学年が上がるごとに素晴らしい歌声を聞かせてくれ、とても感動しました。今後、1年生はスキー教室、2年生は職場体験のまとめや校外学習、3年生は最終の三者面談など進路に関する取組、G組はボッチャ大会やマラソン大会などがあります。それぞれ次のステップに向け、取組を充実させていってほしいと願っています。

さて、PTAは、「子どもの健全な育成を図る」ことを目的とし、保護者と教師とが協力して、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、会員相互が学び合い、活動を行う社会教育関係団体です。具体的な役割としては、活動の中で保護者同士や、あるいは、子どもとのつながりを深め、その中で学び合うこと、また、家庭・地域・学校を結ぶパイプ役として行動することが期待されています。

しかし、昨今役員のなり手がいなく、現役員の皆様も大変ご苦労されているという話を耳にします。幸い来年度の本部役員選出に向けては、全員が立候補で定数を満たしたとの報告を受けました。近年にない出来事だと思います。その一方で、PTA活動に参加できる方が減ってきてることも事実です。また、価値観も多様化しています。こうした中で令和4年度から進めてきたPTA改革をさらに前進させる必要があると感じております。近隣のPTAの取組を参考に持続可能な形になるよう、今後の在り方を皆様と一緒に考えていけたらと思います。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

<PTA会長より>

PTA 会長 水戸 裕子

先生方をはじめ、委員の皆さんには、日頃よりPTA活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

PTA会長になってから約半年がたちましたが、まだまだ慣れないことも多く、日々模索しながら活動を進めています。時代の変化とともに、PTAへの関わり方やそのあり方も見直されるようになり、今後どのような形が望ましいのか、考えさせられる日々です。

そのような中、来年度の本部役員が立候補で決まったと伺い、安堵しました。一部の方に負担が偏ることなく、「くじで当たったから仕方なく」ではなく、皆ができる範囲で少しづつ協力し合える——そんな温かい組織にしていきたいですね。

今年度初めての書面開催となり、行き届かない点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

<地域教育コーディネーターより>

地域教育コーディネーター 佐々木 順子・吉永 実穂

日ごろからの学校支援ボランティア活動へのご理解とご協力ありがとうございます。

合唱コンクールも終わって11月に入り、充実の2学期のゴールがだんだんと見えてきました。

昨年度末から学校花壇の整美を学校と協力して行っています。せつかくなので「グリーンサムボランティア」という名前をつけてみました。夏の時期の水やりや、種まきにご協力いただいたボランティアのみなさま、ありがとうございました。おしゃべりをしながら楽しく活動しています。「グリーンサムボランティア」へのご参加お待ちしております。

放課後学習教室ですが、テスト対策、英検二次対策、漢検練習などを行っております。今年度もESAT-Jに向けての練習も実施します。お知らせのメールが配信されるので、参加を希望される場合はフォームでご連絡ください。

学校支援ボランティア活動を通して、生徒、保護者、先生、地域の方々をつなぐことができたらと思っております。これからも学校支援ボランティアへのご協力をよろしくお願ひいたします。

2 委員会・サークル・本部活動報告及び予定

※添付資料をご参照ください。

3 報告事項

<学校より>

◆非認知能力理解授業について

10月8日(水)、学校経営協議会と連携して非認知能力理解授業を実施しました。「私が生きていこうで大切な力」について、CS委員・本校卒業生・教員の3名の社会人の方々が全校生徒に思いや考え方を伝えました。2年間に渡って校内で研究している非認知能力(主体性などのもう一つの学力)について、生徒一人一人が考え、見つめ直す機会となりました。CS委員、保護者計14名も聴講し、共有することができました。

◆合唱コンクールについて

10月21日(火)、ルネこだいらにて合唱コンクールを実施いたしました。今年度1~2年生は自由曲1曲のみと形を変えて実施しましたが、どの学級の歌声も本当に素晴らしいです。特に3年生全員がステージで披露した「大地讃頌」は圧巻の合唱で、心に深く響きました。また、今年度よりS組が参加し、教職員とともにトーンチャイムの演奏で新たな風を吹き込んでくれました。当日の様子は後日DVD(任意注文・1月納品)にて確認することができます。

<PTA本部より>

◆PTA室は南校舎の3階個別学習室に移動しました。

◆合唱コンクールについて

受付を担当した学級委員より意見が寄せられました。

午前の部、1番混雑する受付開始時間にはすでに多くの来場者がいました。そのため午前、午後とも開始時の受付係を1~2名増やし、さらに午前の受付開始時間を少し早めてもいいのではないかと思います。

またクラス名簿を探す方への場所の案内、名札を忘れた方への貸出の対応、時間の質問が多くかったです。そのため名札を必ず持参し、混雑緩和のため首からかけてから受付を済ませるなど事前に周知した上で来場してもらい、クラス名簿の場所をわかりやすく表示すればスムーズに流れ、受付係の負担軽減につながると思いました。

4 協議事項

<学校より>

制服リサイクルについて問い合わせが増えています。在庫が少ないため、学校側で制服の回収(寄付)の方法を検討、対応を考えたいと思います。今年度の制服リサイクルは3月の学校公開で行う予定です。

<PTA本部より>

①PTA会費の徴収について

前回の運営委員会で決議されたとおり、令和8年度のPTA会費は集金いたしません。

今年度からかなりPTA予算を削減したため、現時点の予算残高でしばらくPTAの運営は可能と判断されており、今後も毎年の集金は行う必要はないと思われます。

そのため会則第15条2の改定を提案いたします。

②本部役員の定員について

本部役員(保護者会員)の人数は現在7名となっておりますが、定員を5~7名とし、本部役員選出にあたり立候補が少ない場合や、本部役員の候補者や選出者が希望し同意した場合は本部役員の人数を適宜調整できるようにしていきます。この提案は令和5年の運営委員会において決議されましたが、会則の改訂がされなかつたため、今回改めて規約の改正を提案いたします。

(会長1名、副会長1~2名、書記2名、会計1~2名)

③各委員の委員免除、役員免除の規定について

各委員会の正・副委員長に関する委員・役員免除の規定は、現行のままで問題ないと思います。

一方で、一般委員の仕事量を踏まえると、現在の「当該生徒の在籍中」という免除期間は長いのではないかという意見がありました。

正・副委員長と一般委員では、業務量や責任の重さに違いがあること、また会員数の減少も踏まえ、免除期間をより限定的にすることが適切と考えます。

そこで各委員の免除期間は短縮し、委員を務めた翌年の委員、役員を免除される権利を有するに変更を提案いたします。ただし、正・副委員長については現行のまま、当該生徒の在籍中、委員、役員を免除される権利を有するとします。

④選挙選出管理委員会より 不足定員の補充に関する規定について

各クラス2名の選出ではなく、全学年・学級を対象としたくじ引きによる不足数 + α の選出への見直しをしてほしいという意見が出ました。

役員で話し合った結果、くじ引きの人数を減らすと辞退者が多かった場合、選出がかえって難しくなることも考えられるため、変更しないほうが良いとの結論が出ました。また②の提案により候補者が1~2名不足した場合、柔軟な対応が可能になるのではないかでしょうか。

⑤臨時総会の開催について

協議事項①②③については会則の改定が必要となるため、臨時総会を開催します。

臨時総会は第3回運営委員会と合わせて行う予定です。また予算委員会も同日開催となります。臨時総会の準備のため、勝手ながら第3回運営委員会の日程を2月10日(火)から2月27日(金)に変更させていただきます。

⑥PTAの非入会増加の対応について

PTAの加入が任意となったため会員数が減少傾向にあります。今後の運営を円滑に進めていくためにも会員数を増やしていく対応が必要だと考えています。

次回の運営委員会でも対応を協議していきます。皆様からのご意見もお待ちしております。

<役員会で出た意見>

1. PTAの役員や委員はRIKUTAIや合唱コンクールで優先席が用意されることや制服リサイクルに参加できるなどPTA会員であるメリットを周知していく必要がある。
2. 入会しない場合の手続きを今年度はメールで行ったが次年度からは書面での手続きに変更する。
3. 入会しない場合、年度ごとに申請をしてもらう。

5 投票結果(書面開催による採決)

①PTA会費の徴収について(協議事項①)

②本部役員の定員について(協議事項②)

③各委員の委員免除、役員免除の規定について(協議事項③)

上記3議案についてライン投票により採決を行い、すべての議案が「承認」されました。

6 今後の予定

互選会 11/16(日)10時から

第3回運営委員会・予算委員会・臨時総会(開催方法・未定)2/27(金)